

議案第4号

「沖縄県読書活動推進基本計画」について

以下の理由により、「沖縄県読書活動推進基本計画」案を別添のとおり提出する。

平成29年3月16日提出

沖縄県教育委員会教育長 平敷 昭人

理 由

「第三次沖縄県生涯学習推進計画」（平成24年度～平成33年度）、「知の拠点としての図書館の果たすべき役割」（平成25年3月答申）に基づき、県民の読書環境の充実を図り「読書県おきなわ」実現のために、「沖縄県読書活動推進基本計画」を策定する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

【参考・根拠規定】

- 第三次沖縄県生涯学習推進計画（平成24年度～平成33年度）
 - 第2章 生涯学習機関における「学び」のあり方
 - 第1節 読書活動及び図書館の充実

- 知の拠点としての図書館の果たすべき役割
(平成25年 沖縄県社会教育委員の会議答申)
 - 第1章 本県における図書館施策の方向性～「読書県おきなわ」をめざして～
 - 1 「読書県おきなわ」の実現に向けて
 - 読書県おきなわの実現に向けて、「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しみ、読書を楽しみ、読書を活かすことができる読書環境が整備されるべきである。

「沖縄県読書活動推進基本計画」の策定について

1 趣旨

「第三次沖縄県生涯学習推進計画」（平成 24 年度～平成 33 年度）、「知の拠点としての図書館の果たすべき役割」（平成 25 年度答申）に基づき、「読書県おきなわ」実現のために、「沖縄県読書活動推進基本計画」を策定し、「第三次沖縄県子どもの読書活動推進計画」（平成 26 年 3 月）の推進と県民の読書環境の充実を図る。

併せて、平成 30 年度開館予定の新県立図書館の運営充実に寄与する。

2 計画推進期間

平成 29 年度～平成 34 年度

（前期：平成 29 年度～平成 31 年度 後期：平成 32 年度～34 年度）

3 推進の柱

（1） 県民の読書活動の推進

県民がいつでも、どこでも、だれでも、本に親しむことができる環境をつくり
ます。

（2） 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進（EETプランの推進）

子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境をつくります。

※EETプラン：「E a rプラン：本に出会い、本を聴く」「E y eプラン：本に親しみ、本を
活かし、多くの本を読む」「T a l kプラン：本と生き、本を伝える」各々の
頭文字をとった、五感を意識した施策

（3） 地域の特色を生かした読書活動の推進と担い手の拡大

地域の人材や文化を活かした読書環境をつくります。

（4） 読書活動の拠点充実

県民が県内どこに住んでいても読書に親しむ環境をつくります。

4 推進体制

読書活動の推進が円滑に実施され、関係機関等が連携して取り組むことができるよう必要
な支援を行う。

（1） 「沖縄県読書活動推進会議」による検証

（2） 県民への読書活動推進広報・啓発

（3） 「沖縄県子ども読書推進室」における支援と活動の充実

（4） 読書活動推進団体との連携

※読書活動推進基本計画の位置づけ

